



NEWS

FUKUE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

福江商工会議所ニュース



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています

SDGs (エス・ディー・ジーズ) とは「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称です。SDGsは、17の世界的目標、169の達成基準、232の指標からなる持続可能な開発のための国際的な開発目標です。

本誌の主な内容

- 「RE100」及び「五島版RE100」説明会開催
- 第1回「五島版RE100認定委員会」開催
- 福江商工会議所・中小企業相談所より事業報告
 - ・「事業計画書」作成支援セミナー (No.1)
 - ・事業再構築補助金講習会 (No.2)
- 福江商工会議所・中小企業相談所からのお知らせ
 - ・月次支援金について

- 福江商工会議所青年部事業報告
 - ・第49回ゴミゼロ大作戦
- 福江商工会議所青年部会員募集
- 福江税務署からのお知らせ
- インタビュー企画「きぼう」第7回

— 福江商工会議所情報発信中 —

- 福江商工会議所ホームページ <http://www.fukue-cci.org/>
- 福江商工会議所Facebook
- 福江商工会議所は、docomo無料wi-fiがご利用可能です。

皆様のご意見、ご要望がありましたらお寄せください。

「RE100」及び「五島版RE100」説明会開催



令和3年7月12日 福江商工会議所は、「観光ビルはたなか」において「五島版RE100」の説明会を開催しました。

五島市再生可能エネルギー産業育成研究会（会長：清瀧誠司）では、昨年度より、五島市内の事業者が事業活動で使用する電力を「五島産&再生可能エネルギー」に転換し、事業活動において使用する電力を再エネ100%にすることを提唱してまいりました。

「RE100」に取り組んだ国内外の大企業では、取引先に対し事業活動に用いる電力を再エネ化することを推奨もしくは義務化している事業者があり、大企業との取引において、継続または販路拡大の手段として電力の再エネ化が有効となる場合が確認されています。

説明会には約20社が出席、①RE100の説明、②実際にRE100を達成し、取引拡大出来た事業者の紹介VTR、③「五島版RE100」認定の流れなどを説明しました。また、当日のアンケート調査では、11社が興味を示され、今後個別面談や長期行動計画の策定を行い、認定に向けて進めていきたいと考えております。

「五島版RE100」の認定においては、福江商工会議所内に「五島版RE100認定委員会」を設置し、事業者が申請した計画に基づいて、調査及び審査を行い、認定書を発行するとともに、「五島版RE100」のロゴの使用を許可することとしております。福江商工会議所としましては、申請企業の商品にロゴを印刷し、付加価値を付けて取引拡大の向上を目指すことや、将来を見据えた再エネの推進企業として取引先にアピールすることで企業価値を高め、経営の発展に活用して頂きたいと考えております。

会員の皆様方において、興味がある方は随時、会議所までご一報頂きたいと思っております。

第1回「五島版RE100認定委員会」開催

令和3年7月27日 福江商工会議所において、第1回「五島版RE100認定委員会」を開催しました。

委員会では、福江商工会議所 清瀧会頭が「五島版RE100認定委員会」の趣旨説明について挨拶した後、委員10名へ委嘱状を授受しました。

出席委員の互選により、設立当初の委員長に福江商工会議所 清瀧誠司会頭、副委員長に五島市商工会 中村権矢会長を選出したのち、創設趣意書、規約、業務委託契約書等の協議を行いました。

第1回目の認定委員会においては、審査については行われませんでした。申請企業が複数件事務局に届いており、第2回目の委員会を8月に開催し、「五島版RE100」申請者の認定審査を行い、記者発表を行う予定としております。

「事業計画書」作成支援セミナー (No.1)

去る、7月10日(土) 13時00分より福江商工会議所2階において、五島市産業振興部商工雇用政策課の協力のもと、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金－雇用機会拡充支援事業－「事業計画書」作成支援セミナーを開催致しました。



新型コロナウイルス感染症の関係もあり参加者数を危惧したものの、創業及び事業拡大を考える15名の参加をいただき、有効なセミナーに繋がったものと考えます。

《事業計画》

1. 目的

五島市を取り巻く経済環境は少子高齢化、急速な人口減少など各地方都市が抱える課題の最前線にあるとあって過言ではない。その非常に厳しい状況下で、平成30年7月「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録に端を発した観光入込客増加は、観光関連産業の振興拡大に大いに結び付くものであった。しかしながら、昨年から続く新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、観光客はもとより帰省客の大幅減などにより、観光関連産業を中心に様々な事業体で経済衰退の一途を辿っている。当所と致しましても、国、県、市などの行政と連携を取りながら、小規模・中小企業者のサポートを行っていますが、非常に厳しい経済環境は変わっておりません。

そこで今回、昨年に引き続き小規模・中小企業者が抱える経営、融資、補助金申請などの様々なトラブルの解消と、各事業所の3年、5年先を見据えた安定した経営に結び付けられるものと考え、下記及び別紙のとおりセミナーを企画するものである。

- | | | | |
|--------|---------------------------------|--------|-----------------|
| 2. 日 程 | 令和3年7月10日(土) 13時00分～ | 3. 会 場 | 福江商工会議所2階会議室 |
| 4. 主 催 | 福江商工会議所・中小企業相談所 | 5. 協 力 | 五島市産業振興部商工雇用政策課 |
| 6. 講 師 | 今村大治 氏 (豊照中小企業診断士事務所代表・中小企業診断士) | | |
| 7. 対 象 | 五島市内小規模・中小企業者 | 8. 受講料 | 無料 |

事業再構築補助金講習会 (No.2)

去る、6月5日(土) 13時00分より福江商工会議所2階において、五島市産業振興部商工雇用政策課の協力のもと、制度改正に伴う専門家派遣等事業として『事業再構築補助金講習会』を開催致しました。今回の事業目的が『新分野展開や業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援する事業』であることから、多くの参加者を期待したものの、新型コロナウイルス感染症拡大の関係もあったが、8名の参加を頂いた。今後の事業展開を期待するものであります。



《事業計画》

1. 目的

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、会員事業所の売上回復が難しい中、各種報道機関より情報発信されているように、国(経済産業省)がウィズコロナ、ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために、新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦に対して、補助事業が構築されました。

福江商工会議所としても、会員事業所が事業継続に繋げる一歩と考え、下記及び別紙のとおり『制度改正に伴う専門家派遣等事業 事業再構築補助金講習会』を五島在住の中小企業診断士の協力のもと、企画するものである。

- | | | | |
|--------|---------------------------------|--------|-----------------|
| 2. 日 程 | 令和3年6月5日(土曜日) 13時00分～ | 3. 場 所 | 福江商工会議所2階会議室 |
| 4. 主 催 | 福江商工会議所・中小企業相談所 | 5. 協 力 | 五島市産業振興部商工雇用政策課 |
| 6. 講 師 | 今村大治 氏 (豊照中小企業診断士事務所代表・中小企業診断士) | | |
| 7. 対 象 | 五島市内小規模・中小企業者 | 8. 受講料 | 無料 |

月次支援金について

(1) 月次支援金とは【個人事業者等(事業所得)編】

2021年の4月以降に、緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時間短縮営業又は不要不急の外出・移動の自粛により、特に大きな影響を受け、売上が大きく減少している中小法人等及び個人事業者等に対して、緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響が特に大きい、緊急事態措置を実施すべき期間又はまん延防止等重点措置を実施すべき期間として公示された期間（以下これらを総称して「対象措置実施期間」という。）を含む2021年の各月における影響を緩和して、事業の継続及び立て直しのための取組を支援するため、事業全般に広く使える月次支援金を迅速かつ公正に給付するものです。

- (2) 申請期間 4月分/5月分：2021年6月16日～8月15日 6月分：2021年7月1日～8月31日
7月分：2021年8月1日～9月30日 8月分：2021年9月1日～10月31日

※原則、対象月の翌月から2ヶ月間を申請期間とします。

登録確認機関での 4月分/5月分：2021年8月10日 6月分：2021年8月26日
事前確認の受付期限 7月分：2021年9月27日 8月分：2021年10月26日

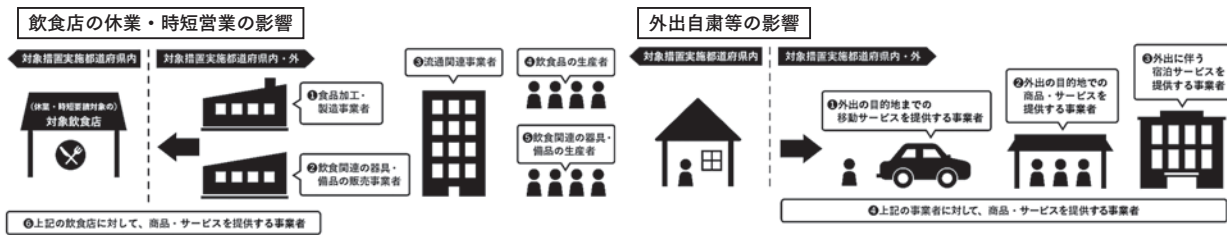
- (3) 給付対象者 フリーランスを含む個人事業者が広く対象となります。

給付対象

①と②を満たせば、業種/地域を問わず給付対象となり得ます。

①緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること ※ ※2021年4月以降に実施される対象措置に伴う要請を受けて、休業または時短営業を実施している飲食店と直接・間接の取引があること。または、これらの地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けている事業者が対象です。

②緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち措置の影響を受けて月間売上が2019年または200年の同じ月と比べて50%以上減少していること



フリーランスを含む個人事業者については、上記に加え、以下の(1)、(2)のいずれの要件も満たす必要があります。

(1) 2019年以前から事業を行っており国内に住所を有する者であって、基準年及び対象月において、個人事業収入（売上）を得ており、今後も事業の継続及び立て直しのための取組を実施する意志があること。

(2) 対象措置実施期間を含む2021年の各月のうち申請の対象としようとする2021年の月は、該当月の月間の個人事業収入（以下「月間個人事業収入」という。）がその月の対象措置影響により、基準月の月間個人事業収入と比べて50%以上減少した対象月であること。

注) 同一の月内にて、複数の対象措置の影響を受けていた場合であっても、同一の申請者が異なる屋号・雅号を用いて複数の事業を行っている場合も含め、同一申請者に対して一度きりに限ります。なお、同一名義の売上を示す証拠書類に基づく申請は一度限りとします。

(4) 問合せ先 相談窓口・申請サポート会場・電話予約窓口

お電話でお問い合わせいただく前に、「よくある質問」も是非ご覧ください。平日と比べて、土曜・日曜・祝日は、比較のお電話が繋がりがやすくなっております。お電話が混み合う時間帯を避けてお問い合わせいただくこともご検討いただきますようお願い申し上げます。なお、実際のお問い合わせ状況によってはお待ちいただく場合がございますので、予めご了承ください。

☎0120-211-240

(申請サポート会場の予約はこちらの番号から承ります)

IP電話等からのお問い合わせ先 03-6629-0479

(通話料がかかります)

電話番号のお掛け間違いが発生しております。

お問い合わせの際は、電話番号を良くお確かめのうえ、お掛け間違いのないようお願い申し上げます。

8:30～19:00 (土日・祝日含む全日対応)



第49回ゴミゼロ大作戦開催

去る7月18日（日）に福江商工会議所青年部主催で「第49回ゴミゼロ大作戦」を開催しました。新型コロナウイルスの影響により観光客の減少や各種イベントが中止となっている状況ではありますが、これからの観光産業の回復を期待し、五島の玄関口ともいえる福江港及び周辺の景観をよくすることを目的とし清掃活動を行いました。

当日は多数のご協力をいただき100名以上の参加となりました。清掃範囲及び参加団体は下記のとおりです。ご協力いただきました外部団体の皆さま、ご協力誠にありがとうございました。

《清掃範囲》 福江港周辺、福江商店街周辺、丸木漁港周辺、武家屋敷周辺、外濠公園お濠内

《実績》 可燃ゴミ 350kg、資源ゴミ 20kg、お濠内の各種ゴミについては重量不明

《参加外部団体一覧》

五島市商工雇用政策課／五島市生活環境課／五島市スポーツ振興課／長崎県五島振興局／

（一社）福江青年会議所／五島椿ライオンズクラブ／（一社）五島市観光協会／

（一社）長崎県建設業協会五島支部下五島青年部会



福江商工会議所青年部（福江YEG）会員募集

福江商工会議所青年部は、会員を募集しています。会員相互の親睦と連帯を密にし、青年経済人としての研鑽・企業の発展・地域の振興を図ることを目的にして活動しています。

また、入会すると多様な業種間の事業者と市内・県内はもちろん、全国3万人のYEGメンバーとビジネスサイト等で繋がりを持つことができ、企業のアピールの場として利用することもできます。

多方面に見聞を広めたい方や仲間をつくりたい方なども大歓迎です。

入会希望・お問い合わせは・・・福江商工会議所 TEL. 0959-72-3108

担当：平野、吉田、荒尾までお気軽にご連絡ください。

福江税務署からのお知らせ

年末調整説明会の取りやめについて

令和3年分以降の年末調整説明会につきましては、新型コロナウイルス感染症の発現や行政手続のデジタル化への対応を踏まえ、開催を取りやめさせていただきます。

今後は、動画配信を中心とした「いつでも」「どこからでも」必要な情報を得られる体制を図ることとしておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。



問い合わせ先 福江税務署 調査部門（担当者 中原）

電話 0959-72-2601（直通）



国税庁HP

きぼう

第7回

株式会社 今村組

福田 健介さん



取材日 令和3年7月8日



株式会社 今村組 会社案内

〒853-0015

五島市東浜町一丁目20番13号

TEL : 0959-72-3348

FAX : 0959-72-6311

代表取締役：今村音博

設 立：昭和3年

事業内容：建築工事業、土木工事業、電気工事業、管工事業、舗装工事業他

HP : <http://imamuragumi.net/ascaea/>



Q 入社のきっかけ

A 幼い頃からモノ作りに興味があり、将来は建設関係の仕事をしたと考えていました。

高校生の時に地元企業を見学するバスツアーに参加して(株)今村組を訪れたのがきっかけです。

Q 仕事内容

A 現在は事務所にて建設設計意匠図のチェック及び訂正に加え、建設現場にて先輩職員から施工の仕事について学んでいます。まだ任せられる仕事が少ないので、早く建築資材の名称等を覚え、次の仕事に繋がりたいです。

Q 仕事で大切なことは

A 一つ目は対応力です。ミスをしないことが一番良いのですが、万が一ミスをしてしまった際に丁寧に対応することが大切だと思います。

二つ目は責任感です。自分の行動や行為にしっかりと責任をもって日々の業務に励んでいます。

Q 会社の好きなところは

A 職場の雰囲気良く、仕事で分からないことがあれば先輩方が理解するまで優しく丁寧に教えてくれるところです。

Q 息抜きの方法

A 休日は所属しているソフトテニスクラブで体を動かしたり、イカ釣りに出かけたりしています。またYouTubeなどでスポーツ関係の動画を見る事も好きです。

Q 今後の目標について

A 自分ができる仕事をどんどん増やしていき、地域社会に貢献できるように一生懸命頑張っていきたいです。